

令和6年度 第1回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和6年（2024年）4月11日

日野市教育委員会

令和6年度第1回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和6年(2024年)4月11日(木)
14時00分～14時37分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 教育長職務代理者 高木 健夫
委員 真野 広 委員 正留 久巳
委員 岩下 優美子

議事録署名委員 教育長職務代理者 高木 健夫

事務局出席者 教育部長 中田 秀幸 教育部参事 長崎 将幸
(兼教育指導課長)
庶務課長 釜堀 亜矢子 学務課長 成澤 綾子
教育指導課主幹 坪田 充博 統括指導主事 前田 健太
発達・教育支援課長 高原 洋平 生涯学習課長 須崎 晃俊
教育センター事務長 田中 勉 中央公民館長 大村 国博
図書館長 奥住 大輔 ふるさと文化財課長 金野 啓史

傍聴者 1名

書記 庶務課係長 岸本 洋輔
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

堀川 拓郎

議事録署名

委 員

高木 健夫

議事内容

議案

- 第1号 令和6年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について
- 第2号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第3号 日野第七小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第4号 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第5号 第34期日野市社会教育委員の委嘱について
- 第6号 第11期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について
- 第7号 第31期日野市立図書館協議会委員の任命について
- 第8号 教育委員会職員の懲戒処分について

請願審査

- 第6-1号 「第二次世界大戦は自衛戦争だ」と書いた都教委の日本史副読本＝服毒本の活用推進等を明記しちゃった、『第5次東京都教育ビジョン』から、国家主義イデオロギー・政治色の濃い記述を削除するよう求める意見書を、出して頂きたい等の請願

報告事項

- 第1号 令和6年第1回日野市議会定例会の報告
- 第2号 令和5年度就学援助申請者数及び認定者数
- 第3号 要綱の制定及び改廃の報告（令和6年1月～令和6年3月）
- 第4号 日野市立小中学校における医療的ケアのガイドライン策定について
- 第5号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和5年10月～令和6年3月）

(議事の要旨)

開始 14時00分

[堀川教育長]

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は傍聴を許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可します。

本日の議事録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案8件、請願審査1件、報告事項5件です。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められていますので発言を許可します。

[中田教育部長]

教育部長でございます。

令和6年4月1日付の人事異動に伴い、説明員に変更がございましたので御紹介申し上げます。初めに私、教育部長、中田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

統括指導主事、前田でございます。

[前田統括指導主事]

前田でございます。よろしくお願いいたします。

[中田教育部長]

発達・教育支援課長、高原でございます。

[高原発達・教育支援課長]

高原でございます。よろしくお願いいたします。

[中田教育部長]

生涯学習課長、須崎でございます。

[須崎生涯学習課長]

須崎でございます。よろしくお願いいたします。

[中田教育部長]

中央公民館長、大村でございます。

[大村中央公民館長]

大村です。よろしくお願いいたします。

[中田教育部長]

以上をもちまして、説明員変更の紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

新任の説明員の方、どうぞよろしくお願いいたします。

会議の進め方ですが、請願第6-1号は議事の最後に審査したいと思います。

議案2号、議案第3号及び議案第4号は、関連がありますので一括議題としたいと思います。

また、議案第8号は、公開しない会議とし、最後に審議したいと思いますのですが、よろしい

でしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認め、請願第6-1号の審査は、公開する議事の最後に行います。

議案2号、議案第3号及び議案第4号は、関連がありますので一括議題といたします。

また、会議規則第10条により、議案第8号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

それでは議事に入ります。

議案第1号 令和6年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。庶務課長。

○議案第1号 令和6年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページを御覧ください。議案第1号 令和6年度日野市教育委員会評価委員の委嘱について、説明いたします。

提案理由でございます。日野市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第3条の規定に基づき、令和6年度日野市教育委員会評価委員を委嘱するものでございます。

次ページをお開き願います。氏名、住所、所属につきましては、記載のとおりでございます。

お一人目、山口仁一氏について御紹介をさせていただきます。山口氏は、ソニー株式会社の二足歩行ロボットプロジェクトの技術アドバイザーを経て、現在は、ヤマグチロボット研究所代表として、企業への技術指導や受託研究などで活躍されております。日野市の小学校でのプログラミング教育に使用できるミニロボットを作製いただくなど、子供たちの学びと育ちを支えていただいております。山口氏の深く広い見識から、日野市の目指す姿の実現について率直な御意見をいただき、基本構想の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。山口氏におかれましては、令和2年度からの引き続きとなります。

続きましてお二人目、蟹江杏氏は日野市出身の画家で、被災地の子供たちに絵本を届ける活動や、市内中学生とワークショップを通じて絵本を創作するなどの活動を行われている方です。蟹江氏におかれましては、令和元年度からの引き続きとなります。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いします。

なければ、御意見を伺います。よろしいでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。令和6年度日野市教育委員会評価委員の委嘱についてを原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、議案第3号 日野第七小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、議案第4号 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを一括議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。教育部参事。

○議案第2号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

○議案第3号 日野第七小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

○議案第4号 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[長崎教育部参事]

教育部参事でございます。

議案第2号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、御説明いたします。議案書3ページを御覧ください。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次ページ、4ページを御覧ください。新たに任命される方でございます。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

続きまして、議案第3号 日野第七小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、御説明いたします。議案書5ページを御覧ください。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次ページ、6ページを御覧ください。新たに任命される方でございます。任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日まででございます。

続きまして、議案第4号 旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、御説明いたします。議案書7ページを御覧ください。

提案理由でございます。日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次ページ、8ページを御覧ください。人事異動による委員の変更でございます。上の段は解任される方、下の段は新たに任命される方でございます。任期は、委員の残存期間の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願います。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたら願います。

なければ、御意見を伺います。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

1件ずつお諮りします。

平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり承認されました。

日野第七小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり承認されました。

旭が丘小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり承認されました。

議案第5号 第34期日野市社会教育委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いします。生涯学習課長。

○議案第5号 第34期日野市社会教育委員の委嘱について

[須崎生涯学習課長]

生涯学習課長でございます。

議案書9ページを御覧ください。議案第5号 第34期日野市社会教育委員の委嘱について、御説明いたします。

提案理由でございます。令和6年4月30日をもって第33期日野市社会教育委員の任期が満了となるため、日野市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定に基づき、次期第34期委員の委嘱を行うものでございます。

次のページ、10ページをお開きください。委員の氏名、住所、所属、区分、期別については、記載のとおりでございます。これらの候補者につきましては、関係部門、関係団体からの推薦受付及び市民公募を行い、庁内の社会教育関係部署職員で構成した選定委員会において選考を行って選出しております。

名簿1番から9番までの方については第33期からの引き続きとなります。10番の方は新規の方の委嘱となっております。

ページ下段、任期でございます。第34期社会教育委員の任期は、令和6年5月1日から令和8年4月30日までの2年間となります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。
なければ、御意見を伺います。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第34期日野市社会教育委員の委嘱についてを原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり可決されました。

議案第6号 第11期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。教育センター事務長。

○議案第6号 第11期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について

[田中教育センター事務長]

教育センター事務長でございます。

議案書の13ページをお開きください。議案第6号 第11期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、御説明いたします。

提案理由でございます。学校教育関係者、教育行政機関関係者の人事異動による委員の任命について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案書の14ページを御覧ください。第11期日野市立教育センター運営審議会委員のうち、学識経験者3名につきましては、令和5年度第11回教育委員会定例会において御承認をいただいたところです。本日承認をお願いする5名につきましては、学校教育関係者及び教育行政機関関係者からの選出でございますので、4月1日以降の新しい体制での選出になります。

委員の氏名、住所、選出母体等につきましては、記載のとおりでございます。任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。
なければ、御意見を伺います。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第11期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり承認されました。

議案第7号 第31期日野市立図書館協議会委員の任命について、事務局より提案理由

の説明をお願いします。図書館長。

○議案第7号 第31期日野市立図書館協議会委員の任命について

[奥住図書館長]

図書館長でございます。

議案書の15ページをお開きください。議案第7号 第31期日野市立図書館協議会委員の任命について、御説明いたします。

提案理由でございます。令和6年4月14日をもって第30期日野市立図書館協議会委員の任期が満了となるため、日野市立図書館協議会設置条例第2条の規定に基づき、任命するものでございます。

次ページをお開きください。図書館協議会委員の氏名、住所、選出母体等につきましては、記載のとおりでございます。任期につきましては、令和6年4月15日から令和8年4月14日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたらお願いいたします。

なければ、御意見を伺います。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。第31期日野市立図書館協議会委員の任命についてを原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり可決されました。

報告事項第1号 令和6年第1回日野市議会定例会の報告について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第1号 令和6年第1回日野市議会定例会の報告

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書21ページを御覧ください。報告事項第1号 令和6年第1回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。一番上、会期は、2月26日月曜日から3月22日金曜日の26日間でございます。

その下、2、一般質問です。質問者22名、うち教育委員会関係は13名、質問件数は40件、うち教育委員会関係は13件でございます。要旨等については、23ページ以降の別表1のとおりでございます。

その下、3、議案です。市長提出議案43件、うち教育委員会に関するものは2件、ま

た、議員提出議案はございませんでした。

議案の1つ目、令和5年度日野市一般会計補正予算（第11号）でございます。可決されております。補正総額は歳入歳出とも14億998万7,000円、うち教育費は1億3,603万4,000円でございます。予算総額は歳入歳出とも773億6,611万7,000円、うち教育費は83億3,425万7,000円でございます。内訳については、42ページから44ページの別表2のとおりでございます。

2つ目、令和6年度日野市一般会計予算でございます。可決されております。予算総額は歳入歳出とも726億8,900万円、うち教育費については94億7,910万6,000円でございます。内訳については、45ページ、別表3のとおりでございます。

その下、4、請願についてです。教育委員会に関するものが1件ございました。学校給食の無償化を求める請願は継続審議となっております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第1号を終了いたします。

報告事項第2号 令和5年度就学援助申請者数及び認定者数について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第2号 令和5年度就学援助申請者数及び認定者数

[釜堀庶務課長]

議案書47ページを御覧ください。報告事項第2号 令和5年度就学援助申請者数及び認定者数について、報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。申請者数、認定者数、否認者数については、記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第2号を終了いたします。

報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告(令和6年1月～令和6年3月)について、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告（令和6年1月～令和6年3月）

[釜堀庶務課長]

議案書49ページを御覧ください。報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告（令和6年1月～令和6年3月）になります。

次ページをお開き願います。要綱の名称、適用日、制定・改廃の理由は、記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第3号を終了いたします。

報告事項第4号 日野市立小中学校における医療的ケアのガイドライン策定について、事務局より報告をお願いします。発達・教育支援課長。

○報告事項第4号 日野市立小中学校における医療的ケアのガイドライン策定について

[高原発達・教育支援課長]

発達・教育支援課長でございます。

議案書51ページを御覧ください。報告事項第4号 日野市立小中学校における医療的ケアのガイドライン策定について、報告させていただきます。

次ページ以降がガイドラインになります。

令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、日野市においても医療的ケア児等への対応を議論してまいりました。その中で、医療的ケア児等の入園・入学対応についての課題があり、今回、小中学校における医療的ケアのガイドラインを策定いたしました。幼稚園については、このガイドラインを参考に対応することになっており、保育園は令和6年度以降に検討する予定でございます。

このガイドラインについては、受入れに当たって、障害の程度や状況に応じてその子供にとって最も適切と考えられる就学先を就学相談委員会等での検討を踏まえることになっており、就学相談委員会を仕組みに取り入れているところが日野市の特徴となっております。基本的にはこのガイドラインに沿って実施してまいりますが、医療的ケア児の受入れがある場合には、改めて必要な受入体制を検討し実施してまいります。

報告は以上となります。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第4号を終了いたします。

報告事項第5号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和5年10月～令和6年3月）について、事務局より報告をお願いします。生涯学習課長。

○報告事項第5号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和5年10月～令和6年3月）

[須崎生涯学習課長]

生涯学習課長でございます。

議案書73ページをお開き願います。報告事項第5号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和5年10月～令和6年3月）について、御報告いたします。

議案書74ページから76ページまでにおいて、申請のあった団体、事業名、目的等を記載しております。

議案書76ページをお開き願います。令和5年度下半期の集計でございます。承認件数につきましては、下半期合計で45件でございます。内訳は、スポーツ6件、音楽・美術7件、講演会13件、イベント18件、その他1件の、計45件となっております。令和4年度の下半期と比較して、7件の増となりました。

なお、令和5年度を通じての承認件数につきましては計117件ございました。令和3年度が60件、令和4年度が82件、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成30年度が101件ございましたので、各種イベントの開催状況に関する感染症の影響につきましては、ほぼなくなったというふうに捉えております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了しました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

なければ、報告事項第5号を終了いたします。

請願第6-1号 「第二次世界大戦は自衛戦争だ」と書いた都教委の日本史副読本＝服毒本の活用推進等を明記しちゃった、『第5次東京都教育ビジョン』から、国家主義イデオロギー・政治色の濃い記述を削除するよう求める意見書を、出して頂きたい等の請願について、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第6-1号 「第二次世界大戦は自衛戦争だ」と書いた都教委の日本史副読本＝服毒本の活用推進等を明記しちゃった、『第5次東京都教育ビジョン』から、国家主義イデオロギー・政治色の濃い記述を削除するよう求める意見書を、出して頂きたい等の請願

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書17ページを御覧ください。請願番号、請願第6-1号、受付年月日、令和6年3月23日、件名、「第二次世界大戦は自衛戦争だ」と書いた都教委の日本史副読本＝服毒本の活用推進等を明記しちゃった、『第5次東京都教育ビジョン』から、国家主義イデオロギー・政治色の濃い記述を削除するよう求める意見書を、出して頂きたい等の請願でございます。請願者の住所、氏名は、記載のとおりでございます。次ページ18ページから20ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[堀川教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

事務局は請願者を席に案内してください。

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。

[請願者]

『東京都教育ビジョン』というのは非常に問題なんです。これは、「政府の『教育振興基本計画』を参酌して」と言っているけれども、政府同様、右翼的です。これは、本市がつくった学校基本計画が3月23日でしたから、都教委のほうの後なんです、3月28日ですから。次の第5次に影響するので、ぜひ皆さん、真剣に聞いてほしいと思います。高木さんたち、いつも言っているように、形式的な意見じゃなくて、きちんと中身に触れながら採択してくださいね。

じゃ、まず、2-1から行きます。これ、十倉雅和氏という経団連の会長ですね、この方の副会長であった渡邊さんという方が副会長だった中教審、私、全部傍聴しましたけれども、取材しましたけれども、これ、非常に「日本人としての美德やよさ」とか、「国を愛する態度」、合計3か所も入れて、非常に、憲法11条などが「基本的人権」や「個人の尊厳」を言っているのと相反して、国家のほうが優先だと、こういう間違った思想を言っております。それをWell-beingという言葉でごまかしているということですね。

ちなみに、教育課程審議会というのが昔ありまして、それは、「国家への帰属意識」と言っているけれども、これまさにロシアと一緒にですよ。国が上で、人々は下と。こういう考え方は絶対子供に教えるべきではないと思います。

ちなみに、都教委がこの書いているのは32ページです。これ、28ページと書いてあるけれども、この段階は『案』だったので、3月28日の決定によって、32ページに、「日本国民としての自覚、我が国の歴史に対する愛情を深めていく」という非常に国家主義的な文言が入った。都教委のものはかなりそういううそがあるわけですね、共生社会と言っているのは。

2-2のところでございますが、都教委は文科省のまねして、「学制150年」と言っているんですよ。だけど、皆さん教育学部を出ておられる方は分かると思うけれども、長崎さんとかね、どうでしょう、最初の75年は教育勅語の教育ですよ、「国のために死ぬ」という。そんなものを学制150年なんて一括りにして美化する文科省・都教委は、間違っています。都教委は文科省のまねごとをしておるだけでございます。

それでは、2-3に行きまして、これは、じゃ、どうやってさっきのおどろおどろしい、「日本国民としての自覚」なんていう右翼的なものを植え付けるか、思想を植え付けようとしているかということ、これは、『江戸から東京へ』という、都教委が作った服毒本と言っている学者が多いです。そういう本なんです。この本は非常に問題があります。

2ページの右側を見てください。「第二次世界大戦は自衛戦争だ」と、これ、前田さんも分かりますよね、右翼しか言わないですよ、こんなことは。本当に怖いんです。これ、私ども、10年前、都教委の波田健二氏という課長に、増田都子先生という方々と一緒に話合いに行ったんですが、都教委は、2万2,000語のマッカーサーの証言から、僅か9語を部分的に取り出して、「この戦争を日本が安全上の必要に迫られて起こしたととらえ

る意見もある」というふうに、「自衛戦争だ」という書き方をしておる。本当に怖いので、これ。高木さん、本当、怖いですよ、こんな思想を生徒に植え付けられたら。

もう一つ、都教委のこの『江戸から東京へ』の悪いところは、墨田区にある関東大震災の追悼碑には、「あやまった策動と流言蜚語のため、六千余名にのぼる」と、人数も書いています。「あやまった策動と流言蜚語」って分かりますよね。これ、要するに自警団とか、虐殺ですよ。人災です。で、「朝鮮人が尊い生命を奪われました」。これを、都教委の『江戸から東京へ』は、何とかして、人災だということと六千余名というのを消したいものですから、ずるいんですよ、「朝鮮人の尊い命が」と、助詞を2か所改ざんして、全部、前をカットしてるんですね。前田さん、ひどいでしょう、これ。こういうことをやっているんですよ、都教委は。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。個人に対する意見や言及については控えていただきますようお願いをいたします。

[請願者]

個人というか、言及は、はい。

そういうことで、こういうふうにごまかして都教委はやっているということでございます。

2-4は、都教委は「防災教育」を書いているんですが、これは、自衛隊に生徒を連れていった。そして、行進訓練させたり戦闘シーンの写真を見せたりしている、ということをやっているのが都教委の防災教育なので、本市においては、消防庁・気象庁と連携して、防衛省とは連携しないでほしい。

2-5のところですか。これは、教員の志願者が減っていることについて、都教委は、どうして減っているか。やっぱり「君が代」の調査みたいな、くだらない調査をやっている多忙化、そういったやりがいのなさだと思うんですが、このやりがいのなさの典型は、3ページの右側です。

都教委は、2019年の11月9日に国際フォーラムでやったボランティア・サミットというもので、鶴を折ってこいと言うんですね。千羽鶴、折るだけでしたら簡単ですよ、これ。だけど、これをビーズでつなげて、各国の国旗を模したやつ、デコレーション、それを作れと言うんです。これ、実際、開示請求すると、現場では、教員が折っちゃってるんですよ、鶴を。「生徒のボランティア精神を育てる」なんて言って、教員が鶴を折ってる。そんなばかみたいなことを……。

[堀川教育長]

請願者に申し上げます。5分が経過しましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

はい、まとめます。そういうことで、先生方のアンケートでも、「都教委は常軌を逸している」と言っています。こういうようなことをやめることによって、本当に、生徒のための教育をやる。「君が代」とかじゃなくて。それをぜひ、皆さん方、教育ビジョンを今後変えるように、都教委に言ってください。そんなところです。

ぜひ、質問して、中身のある議論をしてください。

よろしいでしょうか。

[堀川教育長]

この件につきまして、御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。なければ、御意見を伺います。高木委員。

[高木教育委員]

本請願は、私自身、不採択と考えます。その理由についてですけれども、本請願は、請願事項として、2－1項から2－5項にわたり、請願者グループで共有する考え方が述べられております。請願事項をよく読ませていただきました。また、ただいまありました請願者自身による説明をよく聞いて伺いました。請願事項に対する具体的な背景や理由が理解できないこと、以上の観点で本請願は不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。真野委員。

[真野教育委員]

請願者からの御説明ありがとうございました。また、いただきました請願もしっかり読ませていただきました。その上でなんですけれども、今回のこの請願は、請願者の考えに基づく一方的な主義主張であって、請願を採択するに当たる正当な理由が私は読み取れませんでした。したがって、この請願、不採択と判断いたしました。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。正留委員。

[正留教育委員]

御説明ありがとうございました。本請願を読ませていただきました。資料も見ました。今回の請願の背景と請願を実行いただきたいお願いなど、及び請願事項の2－1から2－5についてよく読みましたが、これらは請願者の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、日野市教育委員会が請願を採択すべき理由となるものを捉えることはできませんでした。したがって、不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。岩下委員。

[岩下教育委員]

請願及び添付資料を読ませていただきました。また、今ほど請願者自身による説明も伺いました。ありがとうございました。請願のタイトルは、意見書を出していただきたい等の請願となっております。2－1項から2－5項にわたり、要望と、その要望に至る理由について述べられていますが、請願者グループで共有する考えと解釈に基づく一方的な論の展開であると受け止めました。したがって、日野市教育委員会で取り上げなければならない理由を見いだすことができません。よって不採択と考えます。

以上です。

[堀川教育長]

ほかに御意見はございませんか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のお意見としては、不採択という御意見が多いようですので、「第二次世界大戦は自衛戦争だ」と書いた都教委の日本史副読本＝服毒本の活用推進等を明記しちゃった、『第5次東京都教育ビジョン』から、国家主義イデオロギー・政治色の濃い記述を削除するよう求める意見書を、出して頂きたい等の請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしとのことですので、請願第6-1号については不採択とすることに決しました。

これより議案第8号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

関係職員以外の事務局説明員と傍聴者の方は退席してください。

なお、本件の終了をもって、令和6年度第1回教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 14時37分